

一人事業所を対象としたアンケート集計結果（確定）

資料 5 - 5

対象	相談支援専門員が1人の指定特定相談支援事業所 (アンケート調査実施時に廃止等を除いた全177事業所)	回収率	70/177	39.5%
----	---	-----	--------	-------

問1 現在の相談支援専門員の配置人数は、次のうち、どれに当てはまりますか。	有効回答数	70
	回答数	割合
相談支援専門員は1人である。	68	97.1%
体制強化のため2人以上に増員した。	1	1.4%
休職していた職員の復帰などにより2人以上の配置となった。	0	0.0%
その他	1	1.4%

問2 基礎的な情報等についてお尋ねします。		
(1) 貴事業所の設置形態は、次のうち、どれですか。(複数選択可)	有効回答数	68
	回答数	割合
相談支援事業所のみを単独で設置している。	15	22.1%
障がい福祉サービス、障がい児通所支援の事業所と併設している。	43	63.2%
介護保険の居宅介護支援事業所と併設している。	9	13.2%
その他	6	8.8%
具体的に (自由記述)	・有料老人ホーム併設 など	

(2) 相談支援専門員は、常勤職員、非常勤職員のどちらですか。また、貴事業所の業務に従事する時間数は、週あたり平均何時間ですか。	有効回答数	67
	回答数	割合
常勤職員	58	86.6%
非常勤職員	9	13.4%
33.4 時間/週【回答平均】	40.0 時間/週【中央値】	

(3) 相談支援専門員が相談支援以外の業務にも従事している場合、それは何の業務ですか。(複数選択可)	有効回答数	36
	回答数	割合
訪問系事業(居宅介護、行動援護、移動支援など)のヘルパーやサービス提供責任者など	18	26.5%
日中系事業(生活介護、就労移行、自立訓練など)の職員	4	5.9%
グループホームや短期入所の職員	1	1.5%
障がい児通所支援事業所の職員	2	2.9%
ケアマネジャー(介護保険)	4	5.9%
その他	8	11.8%
具体的に (自由記述)	・法人管理業務(経営を含む) など	

※ 割合は、回答対象事業所数69に占める回答数

(4) 相談支援業務に対するやりがいについて、最も近いのはどれですか。	有効回答数	68
	回答数	割合
とてもやりがいを感じている。	32	47.1%
少しやりがいを感じている。	25	36.8%
あまりやりがいを感じていない。	11	16.2%
まったくやりがいを感じていない。	0	0.0%

(5) 貴事業所の現在の収支状況について、最も近いのはどれですか。	有効回答数	69
	回答数	割合
収支は大きくプラスである。	1	1.4%
収支は少しプラスである。	17	24.6%
収支差はほぼない。	19	27.5%
収支は少しマイナスである。	13	18.8%
収支は大きくマイナスである。	19	27.5%

問3 相談支援専門員の人員配置についてお尋ねします。

(1) 相談支援事業所には複数の相談支援専門員の配置が望ましいとされていますが、今後の相談支援専門員の配置についてどのようにお考えですか。

有効回答数	69
回答数	割合
相談支援専門員2名の体制をめざしたい。	26 37.7%
相談支援専門員3名以上の体制をめざしたい。	6 8.7%
相談支援専門員を増員したいが、当面はできないと考えている。	15 21.7%
現状のままで継続したい。	20 29.0%
相談支援事業の縮小・休廃止を検討している。	2 2.9%
その他	0 0.0%

(2) 相談支援専門員の増員が困難な理由は、次のうち、どれですか。(複数選択可)

有効回答数	46
回答数	割合
相談支援専門員の有資格者が見つからない。	20 43.5%
適切なスキル・能力のある人材が見つからない。	20 43.5%
相談支援従事者研修に応募しているが受講できない。	8 17.4%
スキルや資格を持った人材を、法人内の他の部門から異動して配置できない。	9 19.6%
新たなスタッフをサポート・育成する余裕がなく、人員を増やせない。	8 17.4%
相談支援専門員を増員する費用の捻出が難しい。	19 41.3%
法人内他事業に人員を優先的に配置する必要がある。	13 28.3%
利用者がなかなか確保できず、今は人員を増やせない。	7 15.2%
その他	5 10.9%
具体的に (自由記述)	・収支が赤字であるため増員が難しい

問4 相談支援事業の実施状況等についてお尋ねします。

(1) 現在の計画相談支援、障がい児相談支援の契約者数と、月あたり平均実施件数は何件ですか。

【計画相談支援】

(単位：人)	回答平均
契約者数	33.6
(単位：件/月)	回答平均
平均件数	14.9

(回答数の分布)

1~30	31~60	61~90	91~	
34	18	6	4	
1~10	11~20	21~30	31~40	41~
29	14	11	8	1

【障がい児相談支援】

(単位：人)	回答平均
契約者数	32.5
(単位：件/月)	回答平均
平均件数	9.1

1~30	31~60	61~90	91~
19	5	4	3
1~10	11~20	21~30	31~40
21	5	4	1

【合計】

(単位：人)	回答平均
契約者数	46.8
(単位：件/月)	回答平均
平均件数	18.2

1~30	31~60	61~90	91~	
29	18	9	10	
1~10	11~20	21~30	31~40	41~
24	15	12	14	2

(2) 適切な相談支援の実施を確保しつつ、安定的な事業所の運営を行うために望ましいと思う月当たりの平均実施件数は何件ぐらいですか。

(単位：件/月)	回答平均
平均件数	24.9

1~10	11~20	21~30	31~40	41~
13	15	19	15	5

(3) 現在の貴事業所での相談支援の業務量に対する感じ方として、最も近いのはどれですか。	有効回答数	68
	回答数	割合
かなり余裕がある。	5	7.4%
少し余裕がある。	16	23.5%
丁度よい業務量である。	23	33.8%
限界に近いと感じる。	17	25.0%
限界を超えて対応している。	7	10.3%

問5 支援困難な事例への対応についてお尋ねします。

(1) これまで実施してきた相談支援の中で、困難さを強く感じたケースに当てはまるのはどれですか。(複数選択可)	有効回答数	69
	回答数	割合
長時間・複雑な介護が必要な場合のサービス等利用計画の作成	13	18.8%
長時間介護や多様な障がい福祉サービスを利用する場合の事業所の調整・確保	35	50.7%
医療や介護保険等、障がい福祉サービス以外の事業所等との関係作りや調整・確保	25	36.2%
強度行動障がいなど特に支援スキルが求められる場合の事業所の調整・確保	23	33.3%
本人の事業所不信、関係悪化から度々事業所を変更する場合の事業所の調整・確保	32	46.4%
事業所でのサービス提供困難や契約解除等に対応したサービスの確保や調整	22	31.9%
障がい特性や家族状況などによる頻回な電話対応や訪問など	40	58.0%
虐待やセルフネグレクト、自殺企図などのある場合の頻回な安否確認、見守り対応	20	29.0%
金銭トラブルに関する調整・対応	19	27.5%
家族との関係悪化、共依存、8050問題等、家族を含めた調整・対応	27	39.1%
家族の入院、死亡、本人の入院などによる緊急対応	19	27.5%
近隣からの苦情、近隣トラブルなどによる近隣住民・家主等との調整、対応	8	11.6%
ゴミ屋敷やペットの多頭飼育等による環境の改善や転居の支援	19	27.5%
特になし	4	5.8%
その他	10	14.5%
具体的に (自由記述)	・支援学校や地域の学校等で相談支援事業所の役割を理解してもらえていないこと ・他の障がい福祉サービス事業所との関係悪化 など	

(2) 上記のケースへの対応として希望するものはどれですか。(複数選択可)	有効回答数	65
	回答数	割合
人手を増やせるようにしてほしい。	22	33.8%
長時間介護や多様なサービス利用でのサービス等利用計画の作成について、適切なアドバイスがほしい。	17	26.2%
高度な支援スキルが求められるケースでの支援について、適切なアドバイスがほしい。	21	32.3%
区役所や各専門機関、他事業所と連携して対応できる仕組みを作ってほしい。	36	55.4%
その他	10	15.4%

問6 加算の取得状況についてお尋ねします。

(1) 計画相談支援の報酬には、初回加算、入院時情報連携加算、サービス提供時モニタリング加算など、一定の支援を行った場合に支払われる加算があります。これらの加算について、どれにあてはまりますか。	有効回答数	69	
	回答数	割合	
該当する場合は請求している。	⇒ 問6(3)へ	39	56.5%
該当しても請求していない場合がある。	} ⇒ 問6(2)へ	17	24.6%
請求していない。		12	17.4%
その他	⇒ 問6(3)へ	1	1.4%
具体的に (自由記述)	・加算に該当するかどうか判断できないときがあり、具体的な例等知りたい など		

(2) これらの加算を請求しない理由は何ですか。(複数選択可)		有効回答数	26
		回答数	割合
加算の仕組みや要件が分からない。		8	30.8%
個々のケースにおいて加算に該当するか判断できない。		14	53.8%
加算取得のための記録などの作成が負担である。		14	53.8%
請求事務において加算の手続きが負担である。		5	19.2%
加算に該当するような支援内容が発生しない。		2	7.7%
なんとなく面倒そう。		1	3.8%
加算に関心がない。		3	11.5%
その他		3	11.5%

(3) 計画相談支援の報酬には、精神障がい支援体制加算、要医療児者支援体制加算、ピアサポート体制加算など、一定の研修を修了した相談支援専門員の配置などを要件とする加算があります。これらの加算について、どれにあてはまりますか。		有効回答数	67
		回答数	割合
該当する場合は届け出ている。	⇒ 問7(1)へ	17	25.4%
該当しても届け出していない加算がある。	} ⇒ 問6(4)へ	3	4.5%
加算の届け出はしていない。		42	62.7%
その他	⇒ 問7(1)へ	5	7.5%

(4) これらの加算を請求しない理由は何ですか。(複数選択可)		有効回答数	38
		回答数	割合
加算の仕組みや要件が分からない。		12	31.6%
加算に該当する研修を修了した相談支援専門員を常勤配置できない。		12	31.6%
加算に該当する研修がわからない。		4	10.5%
業務繁忙などのため、研修を受講する余裕がない。		9	23.7%
加算の届け出の手続きが負担である。		10	26.3%
加算取得のための記録などの作成が負担である。		7	18.4%
請求事務において加算の手続きが負担である。		3	7.9%
加算の単価が低く、研修受講などの体制づくりに見合わない。		6	15.8%
なんとなく面倒そう。		2	5.3%
加算に関心がない。		4	10.5%
その他		3	7.9%

問7 相談支援事業所に対する後方支援等についてお尋ねします。

(1) 相談支援専門員が、相談支援業務に関することについて気軽に相談できる相手がありますか。(複数選択可)		有効回答数	67
		回答数	割合
法人内の職員		32	47.8%
地域自立支援協議会の相談支援部会のメンバー		17	25.4%
上記以外の他法人の相談支援専門員		27	40.3%
他法人の相談支援専門員以外の職員		9	13.4%
障がい者基幹相談支援センター		33	49.3%
気軽に相談できる相手はいない		9	13.4%
その他		4	6.0%
具体的に (自由記述)	・病院関係 ・行政 など		

(2) 区の地域自立支援協議会への参加状況として、最も近いのはどれですか。	有効回答数	67
	回答数	割合
企画・運営にも積極的に参加している。	6	9.0%
相談支援部会などの定例的な集まりに参加している。	38	56.7%
関心のあるテーマや内容のものには参加している。	8	11.9%
ほとんど参加していない。	13	19.4%
地域自立支援協議会の存在や活動内容を知らない。	0	0.0%
その他	2	3.0%

(3) 区の障がい者基幹相談支援センター（以下「基幹センター」といいます。）との関わりについて、どれに当てはまりますか。（複数選択可）	有効回答数	67
	回答数	割合
支援で困ったとき、利用者との面談や会議などに同席してもらっている。	10	14.9%
支援で困ったとき、個別に相談して助言をもらっている。	36	53.7%
協議会などで、全体に向けての情報提供や助言を受けている。	26	38.8%
日ごろから積極的にコミュニケーションを図っている。	15	22.4%
顔を合わせれば挨拶する程度の関係である。	13	19.4%
ほとんど関わりがない。	7	10.4%
その他	4	6.0%

(4) 基幹センターとの連携について、課題と思うことはどれですか。（複数選択可）	有効回答数	66
	回答数	割合
日々の業務に追われてなかなか連携できない。	18	27.3%
基幹センターの知識やスキルが不十分で、連携したいと思わない。	5	7.6%
基幹センターとの連携方法がわからない。	5	7.6%
基幹センターの役割や存在をよく知らない。	3	4.5%
特になし。	30	45.5%
その他	9	13.6%

(5) 相談支援業務を進めるうえで、どのような支援があればよいと思いますか。（複数選択可）	有効回答数	67
	回答数	割合
相談支援の専門性やスキルを高めるための研修	29	43.3%
基礎的なことを初歩から学ぶ勉強会	23	34.3%
支援で困ったとき、利用者との面談や会議に同席するなど、必要に応じて一緒に動く支援	27	40.3%
支援に困ったとき、気軽に相談できる機関や場	37	55.2%
他の相談支援事業所の事例や情報を共有できる場	20	29.9%
障がい者基幹相談支援センターなどでの実習	8	11.9%
特定の障がい種別などに支援実績のある事業所や専門機関等によるスーパーバイズ	15	22.4%
弁護士や社会福祉士などの専門職によるスーパーバイズ	14	20.9%
サービス事業所の空き状況がわかる仕組み	28	41.8%
業務実施や請求事務へのソフト（アプリ）活用を推進する取組	8	11.9%
業務へのオンライン活用を推進する取組	12	17.9%
特に必要と感ずることはない	2	3.0%
その他	3	4.5%
具体的に（自由記述）	・障がい福祉サービスを豊富に提供できるようなヘルパーを増やす手立て など	

問 8 今後も相談支援事業を安定的に継続していくために必要と思われることがありましたら、ご自由にお書きください。

- ・相談支援専門員としてもスキルアップや困難事例などがあつた際に、気軽に相談できたり、また同じような事例を共有できる場所があれば良い
- ・報酬の見直し
- ・自立支援協議会を軸とした福祉資源の充実 など

問 9 相談支援業務全般に関して意見や提案がありましたら、ご自由にお書きください。

- ・相談支援員として利用者の人生の伴走者で居続けるために、安定した事業の継続が求められる。
- ・重度の障がいがある方の相談支援が適正に評価されるような報酬体系の見直し
- ・医療的ケア児・精神障がい者に特化している相談支援専門員など、専門性を生かした相談支援専門員の養成 など

◆一人事業所を対象としたアンケート（自由記述）

問1 現在の相談支援専門員の配置人数は、次のうち、どれに当てはまりますか。

具体的に (自由記述)	・まだ実働出来る人員配置が出来ていない。
----------------	----------------------

問2 基礎的な情報等についてお尋ねします。

(1) 貴事業所の設置形態は、次のうち、どれですか。

具体的に (自由記述)	・介護保険法に基づく訪問介護事業所と併設している ・有料老人ホームと併設
----------------	---

(3) 相談支援専門員が相談支援以外の業務にも従事している場合、それは何の業務ですか。

具体的に (自由記述)	・相談支援事業所の管理者 ・障がい児通所支援事業所の管理者 ・居宅介護事業所の管理者 ・法人業務 ・介護保険法に基づく訪問介護事業所の管理者 ・地域包括支援センターの業務
----------------	--

問3 相談支援専門員の人員配置についてお尋ねします。

(1) 相談支援事業所には複数の相談支援専門員の配置が望ましいとされていますが、今後の相談支援専門員の配置についてどのようにお考えですか。

具体的に (自由記述)	・事業展開をするのであれば通所系の事業を開設するほうがよいと考えている。 ・出来れば人数を増やしていきたいと思っているが、まだ自分自身が経験不足である。 ・稼働日数・時間を短縮したい。
----------------	--

(2) 相談支援専門員の増員が困難な理由は、次のうち、どれですか。

具体的に (自由記述)	・現在の相談支援専門員が経験を積む必要があるため。 ・相談支援事業の報酬単価が極めて少なく人件費の捻出が困難。 ・求人募集しても有資格者の応募がない。 ・常勤専従といった要件が柔軟な人材運用ができない原因になっている。 ・研修時間が長く、職員が資格を取りに行く時間的余裕がない。
----------------	---

問5 支援困難な事例への対応についてお尋ねします。

(1) これまで実施してきた相談支援の中で、困難さを強く感じたケースに当てはまるのはどれですか。

具体的に (自由記述)	・保護者の仕事が忙しく、児童のモニタリングや更新手続き等ができない。 ・支援学校や地域の学校で、相談支援事業所の役割等について理解をしてもらうのが難しい。 ・保護者と児童の希望やニーズが合致していない場合の調整。 ・本人・家族からの過度な要求等への対応。 ・本人や家族と事業所との関係悪化している場合の連絡・調整。 ・訪問日の変更や面談を拒否される利用者との調整や関係構築。 ・福祉サービスを利用しない場合の相談対応や関係機関との連携。 (保育所・幼稚園、訪問介護・リハビリ、医療サービスのみの利用など) ・入所施設に空床が無い。 ・福祉サービス事業所からの無理難題に対する対応。
----------------	---

(2) 上記のケースへの対応として希望するものはどれですか。

具体的に (自由記述)	・困難事例に対応できる施設等の設置が必要。 ・成年後見やトラブル対応に、法律的な面や技量不足を補ってもらえるスーパーバイザー等の派遣。 ・ホームヘルパーの確保が大変と聞くので、それが解消されれば計画を作成しやすい。 ・サービス提供事業所のスキルアップ。 ・地域ごとの公的支援施設の建設。 ・障がい児の場合は、福祉サービスを利用しなくても相談支援が利用できる制度にしてほしい。 ・児童の親が相談員と連携不可になった時は事業所から契約を解除出来るようにしてほしい。 ・報酬単価の見直し。
----------------	--

問7 相談支援事業所に対する後方支援等についてお尋ねします。

(1) 相談支援専門員が、相談支援業務に関することについて気軽に相談できる相手はいますか。

具体的に (自由記述)	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障がいのある人が多いため病院関係者 ・行政 ・基幹相談支援センターに相談しても適切な助言が得られない。 ・守秘義務があるため、他法人の人には相談できない。
----------------	---

(2) 区の地域自立支援協議会への参加状況として、最も近いのはどれですか。

具体的に (自由記述)	<ul style="list-style-type: none"> ・他区の協議会に参加している。
----------------	---

(3) 区の障がい者基幹相談支援センター(以下「基幹センター」と言います。)との関わりについて、どれに当てはまりますか。

具体的に (自由記述)	<ul style="list-style-type: none"> ・他区の基幹センターとは関りがある。 ・協議会の取り組み・活動についての協議している。
----------------	--

(4) 基幹センターとの連携について、課題と思うことはどれですか。

具体的に (自由記述)	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹センターは敷居が高く気軽に相談できる場所ではないと感じる。 ・基幹センターによっては、後方支援を望めない気がする。 ・基幹センターと関わっても、指定事業所との違いが分からない。 ・忙しそうで、連携したくても電話が繋がらない。 ・新規利用者を受け入れられるが、基幹センターから選定による依頼がない。
----------------	---

(5) 相談支援業務を進めるうえで、どのような支援があればよいと思いますか。

具体的に (自由記述)	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての障がいに対応するのではなく、医療的ケア児への支援に特化する事業所など専門性を活かせる相談支援専門員の育成。 ・業務実施や請求事務ソフトの利用に対する支援。 ・サービスを豊富に提供できるよう、ヘルパーを増やす手立てを整えてほしい。 ・区役所の窓口との関わり方で困る事が多い。 ・法人内の他サービスとの兼務が可能になれば、複数配置も視野に入り、コスト面でのリスクも分散できる。
----------------	---

問8 今後も相談支援事業を安定的に継続していくために必要と思われることがありましたら、ご自由にお書きください。

●人員配置に関して

- ・相談支援専門員のスキルアップが必要だが、業務量的にも人員配置を増やす必要がある。
- ・複数配置は理想ではなく、現実的に必要であると思う。
- ・人員不足の解消と担当できる人数の制限。
- ・事業の安定的な継続のために、相談支援専門員の人数と利用者数の適切なバランスを保つことに留意が必要。現在の利用者の業務を行う上で新規利用者の受け入れができるかを検討する。

●後方支援に関して

- ・相談支援事業所の開設、利用者面談、書類作成等について相談できる機関があれば良い。
- ・困難事例などがあった際に、気軽に相談できたり、また同じような事例を共有できる場所があれば、自身のスキルアップにもなり、業務に対して前向きに取り組むことができると考える。
- ・業務内容が幅広く、利用者との信頼関係が出来てこそその業務も多いので後方支援の幅が広がると助かる。
- ・地域のネットワークづくり。自立支援協議会を軸とした福祉資源の創設。
- ・相談支援員のセルフケアと相談できる人や機関を作ること。
- ・基幹相談センターの質の向上。

●研修に関して

- ・各区の自立支援協議会の部会などで一人事業所を把握し、新しい職員を相談支援専門員にしたいというニーズを行政に報告し、優先的に研修受講できる仕組みを持つことが重要。
- ・現任研修を早く受講できるようにしてほしい。

●報酬及び加算に関して

- ・報酬単価の見直しを希望。ある程度の件数を担当しても報酬が低い。業務内容と合っていない。
- ・計画書作成やモニタリング以外の支援への報酬上の評価。
- ・加算要件の多様化・柔軟化。
- ・基本相談にも報酬の評価を設けてほしい。結果的に障がい福祉サービスや障がい児通所支援の利用に至らなかった場合でも、相談支援が相談に乗ったことで、障がい児・者が暮らしやすくなったことはある。また計画作成・モニタリングの報酬単価のさらなる増額。
- ・新規入職者が3件を超える件数を持てるようになるまでの補足的な報酬。

●相談支援業務への周囲の理解に関して

- ・相談支援について周りの理解を得にくい、その必要性の明確化や向上が必須と感じる。
- ・相談支援業務以外に従事している方々の相談支援事業へのさらなる理解。

●その他

- ・契約数が増えるようにしてほしい。
- ・先に居宅介護、重度訪問介護などの報酬を増やすなど、在宅で直接支援に携わる事業の待遇を向上してほしい。居宅介護などの支援の供給量を確保する対応が必要。
- ・モニタリング報告書の利用者確認に時間を要するため簡略化してほしい。
- ・区分認定調査が立て込まないように人員を確保してほしい。
- ・事業所から役所に利用者との解約を申請し、了承を得ることが可能になって欲しい。

問9 相談支援業務全般に関して意見や提案がありましたら、ご自由にお書きください。

●研修及び後方支援に関して

- ・自立支援協議会の相談支援部会の予算が無く、研修等の講師を呼べない。また、相談支援を知ってもらう催しやポスターやチラシを作る経費もない。
- ・障がいの特性など、専門性に特化した相談支援専門員でもいいのではと思う。例) 医療的ケア児・精神障がい者に特化するなど。
- ・児童の相談支援事業は相談内容が多岐にわたって難しい。
- ・福祉経験や初任者研修の資格を持つ人で、相談支援専門員になりたいと希望する人材は大変少ないと感じる。新人の相談支援専門員向けの実務に触れるような研修があれば良いのではと思う。また、初任者研修終了後に、現在募集をしている相談支援事業所の案内等、情報提供する仕組みがあれば良いと思う。
- ・困難事例を相談して共にしてくれる機関がほしい。
- ・相談支援部会の頻繁に開催され、勉強会や意見交換の場として非常に助かっている。
- ・相談支援専門員が、障がいや障がいに関する法律等をあまりにも知らなくて、びっくりする事がある。
- ・事業所開設のための講座が半期に1回でもあれば良いのではないか。児童の施設を「やむ措置」で利用している人の18歳の切り替えが分かりにくい。
- ・重度訪問介護や児童のショートステイに空きのある事業所等、細かく検索できるシステムがあれば助かる。
- ・他区の技量の高い基幹センターに相談に行くが、忙しすぎて相談にのってくれない時も多い。
- ・基幹センターが特定の事業所に支援を依頼している。

●報酬及び加算に関して

- ・利用者の人生の伴走者で居続けるためには、安定した事業の継続が求められるため、適正な報酬単価の見直しが必要ではないかと考える。
- ・現在の報酬単価では一人相談員が法人を設立し、ギリギリで運営が可能である状況。情勢により容易に廃止、縮小が目に見えている。39人以上の減算も非常に痛手である。
- ・2021年度に制度改定があり、基本報酬が引き上げられたが、期待するほどの引き上げではなかった。
- ・収支率の悪い相談支援は質量ともに伸ばせないと思う。
- ・年齢が低い、重い障がいがある、あるいは保護者都合などの理由で、福祉サービスは利用しないが、相談支援が必要なケースの場合、請求をすることができないので、制度を見直してほしい。
- ・月によって請求人数が違うので、請求人数の上限を撤廃してほしい。
- ・相談支援に要した時間での報酬単価に変更して欲しい。
- ・障がいの程度によって報酬を変えてほしい。
- ・報酬が業務内容に見合っていないと思われる。複数配置を可能にし、後進の育成なども視野に入れるのであれば、法人内他サービスとの兼務などでコスト面での分散が効果的と考える。

●その他

- ・医療との連携がもう少しできればと思う。
- ・各市区町村によつての支給量の違いや書類、手続きに関する違いを無くしてほしい。
- ・大阪市は区分認定調査の決定が出るのが遅い。更新月より2か月前に認定調査が終わるので更新月に決定が出て欲しい。
- ・計画案や計画作成依頼があまりにタイトな日程で依頼されるので、苦しい。サービス担当者会議の開催などを考えると、もう少し余裕がないと、良質な計画の作成が厳しい。
- ・必要量以上のモニタリングを実施している事業所がある。
- ・利用者が区の窓口で相談支援事業所を選択した場合に、事業所側が断る仕組みがない。単独で聞き取り調査に行く場合などの安全面なども考慮してほしい。
- ・保護者や事業者の相談支援業務への理解が足りないと感じる時がある。もっと相談支援の必要性や理解が深まる取組が必要だと思ふ。